

令和7年度（令和8年4月1日採用）

野田市職員採用試験受験案内



1 募集内容

試験職種	採用予定数	職務内容	受験資格
一般行政職 （上級）	15名 程度	庶務・経理、企画・立案、調査、指導等の一般行政事務	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
土木技術職 （上級）	3名	道路、河川排水、下水道、公園等の事業に関する企画・設計、施工管理等の業務（※）	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
建築技術職 （上級）	3名	法令に基づく許認可・指導、施設の新築・増改築・修繕に関する設計、施工管理等の業務（※）	昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

（※）土木技術職（上級）及び建築技術職（上級）の職務については、上記のほか、将来の幹部職員の育成、能力開発の一環として、市政に関する幅広い知識を習得できるように、一般行政事務にも従事していただく場合があります。

◎次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない人
- （2）民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- （3）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （4）野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （5）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付期間

4月15日（火）午前9時から
5月30日（金）午後5時15分まで

3 申込方法

申込手続を行う前に野田市ホームページ (<https://www.city.noda.chiba.jp/>) の「職員採用情報」のページでインターネットによる申込方法について確認の上、「ちば電子申請サービス」のページから、申込画面上の注意事項に従って手続をしてください。

*メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。時間に余裕をもって申込みをしてください。

- ※ 記載事項に虚偽、不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。
- ※ 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込み前に野田市人事課へ連絡してください。

4 試験の日時及び会場

試験区分	日	時	会	場
第1次試験	令和7年6月15日(日)	試験会場	野田市役所	
	【一般行政職(上級)】	受付 試験開始	午前8時50分～午前9時20分 午前10時	
第2次試験	令和7年7月22日(火)～24日(木)	試験会場	野田市役所	
	【土木技術職(上級) 建築技術職(上級)】	受付 試験開始	正午～午後0時30分 午後1時	
第3次試験	令和7年8月18日(月)～20日(水)	試験会場	野田市役所	

※ 応募の状況によっては、試験会場を変更する場合がありますので、受験前に必ず市のホームページ又は電話で確認してください。

*採用試験会場においては、受験者用として駐車場の確保はしていませんので、公共交通機関を利用してください。

【第1次試験当日用意するもの】

(ア) 野田市職員採用試験申込書(写真を貼ったもの)

(イ) 筆記用具

HBの鉛筆(シャープペン不可)、消しゴム、黒のボールペン(消せるボールペン不可)

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験職種	試験科目	時間	出題分野	試験程度
一般行政職(上級)	択一式 教養	2時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能	大学卒業程度
土木技術職(上級)	択一式 専門		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び材料・施工	
建築技術職(上級)			数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備及び建築施工	

(2) 第2次試験 個別面接試験

(3) 第3次試験 個別面接試験

注 欠席により受験しない場合は、失格となります。

6 合格者の発表

(1) 第1次試験の可否は、6月下旬頃に受験者全員に通知します。

(2) 第2次試験の可否は、7月下旬頃に第2次試験受験者全員に通知します。

(3) 第3次試験の可否は、8月下旬頃に第3次試験受験者全員に通知します。

※ 可否について、電話等での問合せには、一切お答えできません。

7 採用

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用者を決定します。

(2) 採用は、令和8年4月1日の予定です。

(3) 採用予定者に対し、受験資格資料等の提出により受験資格のないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

8 給与等

(1) 初任給（地域手当8%含む）

職 種	初任給（地域手当を含む）
一般行政職（上級）、土木技術職（上級）、建築技術職（上級）	243,648円

(2) 給与は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、上記給料以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(3) 職務経験等がある場合は、職歴に応じて初任給を決定します。

《参考》

	月給（地域手当を含む）
入庁5年目（主事、技師）	267,192円
入庁10年目（主任主事、主任技師）	302,400円

9 勤務時間、休暇等

(1) 勤務時間 週5日（月曜日から金曜日まで）、午前8時30分から午後5時15分までです。午前12時から午後1時までは休憩、1日当たりの勤務時間は7時間45分、1週間当たりの勤務時間は38時間45分です。

なお、職場によっては勤務日及び勤務時間が異なることがあります。

(2) 有給休暇 年次休暇：20日結婚、出産、忌引等の場合に与えられる特別休暇等

夏季休暇：7日（令和6年度実績）

子育て支援休暇：7日（第2子以降は3日追加）中学卒業まで取得可能

結婚、出産、忌引等の場合に取得可能な特別休暇

(3) その他 育児休業制度や介護休暇制度のほか、厚生年金保険制度、共済療養給付制度（健康保険に相当）、退職金制度等があります。

10 その他

この採用試験の結果等については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話、はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

閲覧の申出をすることができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
各試験不合格者 （本人に限ります）	総合得点及び総合順位	可否通知発送の日から1か月間 市役所3階人事課

11 問合せ先

野田市総務部人事課（市役所3階）

電話番号 04（7199）4919（直通）

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7番地の1 市役所3階